

はじめに

平成16年度に厚生労働省と東京都が、乳がんによる死亡を減少させる母子保健事業を行う計画ときき、都の指導を得てマンモグラフィーを搭載した検診車を新たに導入した。そして乳がんの住民検診を行い、これを成功させることができた。その成功の裏には、関係者の熱意とともに、医務局、看護部、放射線部等を統合する健康支援センターを編成するなどの組織の改変を行い、健診機能を向上させたことが、功を奏したと思っている。これによって、協会施設内の乳がん精密検査受診者が増加し、婦人科健診施設が手狭となったので、若干の拡張と改装工事を行い、これに対応した。この乳がん検診受診者の増加により、本年度からの公費による神経芽細胞腫検査中止の影響を軽減できたと思っている。

平成16年4月に厚生労働省はがん検診の指針の一部を改正し、子宮がんと乳がん検診は2年に1回でよいとしたこともあって、欧米に比べてわが国のがん検診受診率は著しく低いのに、一部の地方自治体がその補助金を削減した。その影響を受けて本年度は子宮がん検診の検体数が若干減少したが、現在の少子高齢化社会においては国民の健康に対する欲求は強く、幸い、年々人間ドック受診希望者が増加しており、子宮がん検診減少の影響を補うことができた。

また、検査・健診の有効性を高めるには、実施した検診結果を評価して、次の計画にこれを反映させることが大切で、わが国のがん検診や新生児マス・スクリーニング事業においては、このフィードバックサイクルが機能して、がんによる死亡率の減少や先天性代謝異常や内分泌異常による障害児の発症予防などの成果があげられており、検診の有効性の向上に役立っている。学校検診も、児童生徒が健康で、学校での教育効果を向上させる上で役立つばかりでなく、心臓検診により学童の突然死が、腎臓検診により若年の透析患者数が、尿糖検査により若年の糖尿病合併症が減少したという成績も報告されており、学校検診の有効性が実証されている。

東京都予防医学協会（以下「本会」）は、これまで述べた検診ばかりでなく、妊婦甲状腺検査による母子保健事業や水質検査や室内空気規制物質検査などの環境保健事業を行い、都民の健康増進に努力している。また、各種の検査・健診では、優れた検査技師、放射線技師に検査やX線撮影を担当させ、その判定や画像の読影に関しては各界のエキスパートの先生方にお願いして、精度の高い検診を実施している。

さらに、本会は、プライバシーレベルの高い個人情報である医療情報を扱う健診団体であることを職員に十分に認識させ、平成16年には行動指針として「検査・健診における個人情報管理規程」を策定し、安心して検査健診を受けて頂けるように対応した。

平成16年度にこのように多くの事業を達成できたのも、各分野でご指導頂いている学界の諸先生のお陰であり、さらに東京都を始めとする行政当局の暖かいご指導、ならびに東京都医師会、東京産婦人科医会、東京小児科医会等の諸先生のご支援の賜物であると、この機会に皆様に心から感謝したい。

何卒、この年報をご一読頂き、今後とも暖かいご指導とご支援を賜りますようお願いします。

平成18年3月

財団法人 東京都予防医学協会
理事長 北川照男